

福祉環境委員会記録

令和7年9月1日（月）
12時32分～15時00分
第2委員会室

【委員】 三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、中谷地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】久保田書記

【議題】

1 所管事務調査事項について

- | |
|--|
| <p>(1) 印鑑登録について</p> <p>(2) 野原デイサービスセンターの運営状況について</p> <p>(3) 訪問入浴介護サービス事業についてについて</p> |
|--|

2 9月10日（水）の委員会審査日程等について

3 その他

4 議会による事務事業評価について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 32 分 開議]

○肥後委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。委員及び執行部に願います。会議の音声は、部屋の中央にあるマイクで録音しているので、発言の際はマイクに向かってはっきりと発言するようお願いする。

レジュメに従って進める。

1 所管事務調査事項について

○肥後委員長

9月10日水曜日に開催する当委員会における所管事務調査事項として、委員から、執行部に説明などを求めたい事項があれば申し出てほしい。なお、委員会としての要求になる。委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べてほしい。何かあるか。

○柳楽委員

定例会議で、当委員会に対して陳情が1件付託されている。それが印鑑登録の出張申請に対応する行政サービスを求める陳情である。この印鑑登録の申請に関し、例えば手続に要する時間や、出張登録を行った場合の経費がどの程度かかるかの想定が分かれば、審査の参考にしたい。また、そもそもの印鑑登録の必要性について、どのような場合に必要となるのかも確認したい。

○布施委員

福祉センターのデイサービスについて、このたび再開されたと聞いている。以前は入浴施設があったが、現在休止しており、現在の運営状況、例えば職員数や利用者の状況、入浴ができない要介護者への対応など、福祉センター全体の体制と利用状況について説明を求めたい。

○健康福祉部長

福祉センターの給水設備が故障しており、8月から野原デイサービスセンターは再開したが、入浴施設は稼働していない。給水設備は現在修理中で、修理は完了したが、レジオネラ菌の検査を行っている。その確認ができ次第、9月中旬には再開できる見込みである。現状では、福祉センターで入浴ができないため、デイサービスセンターの職員が利用者を美川の施設へ送迎して対応している。

○川神委員

関連して、訪問入浴の現状と、もし課題があれば合わせて報告をお願いする。

○肥後委員長

委員から出された調査事項について、委員会として執行部に説明を求めることで良いか。

(「異議なし」という声あり)

○肥後委員長

そのように決定する。執行部は、9月10日の委員会で資料を準備の上、説明をお願いする。

2 9月10日（水）の委員会審査日程等について

○肥後委員長

次回、9月10日水曜日の福祉環境委員会で予定している議題は、レジュメの囲み部分のとおりである。議題の順番は、陳情者に配慮し、これまで同様に委員会冒頭に陳情の審査、採決を行い、その後、議案審査とする。予定議題1の陳情第162号の印鑑登録の出張申請に対応する行政サービスを求める陳情について、まず審査を行い、その後、採決を行う。ここで、委員会として、参考人招致の必要があるかどうかを諮るが、いかがか。

（「不要」という声あり）

参考人招致は行わないこととする。

続いて、審査の参考のため、この陳情について、9月10日の委員会当日に執行部に確認したいことはあるか。

（「なし」という声あり）

ないため、先ほどの所管事務調査でお願いした事項で確認することとする。委員から確認を求める事項について、当日よろしく願います。

委員会での陳情の審査では、請願・陳情の審査基準に基づいて、各委員が判断することになる。判断基準は統一するが、採択・不採択などは、各委員で陳情書の趣旨をしっかりと踏まえた上で判断し、反対の場合は、その理由を明確にしてほしい。従来どおり、反対理由は、陳情者へ通知され、ホームページにも掲載される。また、委員会で採択とした陳情については、所管事務調査も含め、当日の委員会で対応を検討することになるので、よろしく願います。

次に、予定議案2から4の付託議案の審査を行う。3件の市長提出議案について審査を行う。

その後、予定議案5番の執行部からの報告事項、今のところ2件と聞いている。執行部から、提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後、質疑を行う。各委員は、事前に資料の熟読をお願いします。

続いて、予定議題6番の所管事務調査を行う。

予定議題7番のその他、予定議題8番の議会による事務事業評価の進め方について、委員間で協議する。

所管事務調査事項だが、執行部は、先ほどの3件について、資料と当日の説明をお願いします。

以上が9月10日の審査当日の予定議題である。

委員及び執行部から質問はないか。

（「なし」という声あり）

3 その他

○肥後委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

○肥後委員長

委員から執行部に何かあるか。

○布施委員

9月23日にオレンジフェスタがあると聞いているが、その周知について確認したい。

○健康福祉部長

9月23日の祝日に、オレンジフェスタを市と関係団体とで開催する。詳細については、相談後、改めて各委員に案内したい。

○肥後委員長

各種イベントの日程調整について、今後配慮をお願いします。

他に良いか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[12 時 46 分 休憩]

[13 時 45 分 再開]

○肥後委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開する。

4 議会による事務事業評価について

○肥後委員長

前回の委員会で、各委員から、議員事務事業評価シートを提出してもらい、議会評価意見書の作成に向け、本日委員間で協議し、委員会としてのまとめをしていく。対象事業は、209番の介護人材確保・定着対策事業、270番の地域医療連携事業、305番の地域の再エネ導入支援事業の三つである。各委員から、作成された評価シートについて簡単に説明を求める。どなたからでも構わないのでお願いします。

○布施委員

まず、209番の介護人材確保事業だが、事業内容は要改善、予算規模は拡充と評価した。事業内容については、事業者との聞き取り調査の中で挙げた課題を基にしている。予算については、介護人材の確保が喫緊の課題であり、市民の福祉向上に資す

るため、有効な予算配分を求め、拡充とした。

次に、270番の地域医療連携事業だが、これも要改善と拡充である。これは3月に委員長と共に市長へ提出した提言書の内容そのものである。事業名を変えてでも取り組むべきだと考え、新たな取組には現行予算では不足するため、拡充とした。

最後に、305番の再エネ導入支援事業だが、これも、要改善と拡充である。金融機関の取組や市民への広報が十分とは言えず、利用が伸び悩んでいる。特に、F I T制度の固定価格買取期間が終了した太陽光発電設備への対応として、蓄電池の購入補助が少ないため、予算の拡充が必要だと考える。

○串崎委員

209番の介護人材確保については、要改善と拡充とした。介護需要が増加する中で人材不足は大きな問題であり、現行事業だけでは解決に至っていない。I C T導入や介護ロボット活用、外国人材や元気な高齢者の雇用など、新たな視点での調査研究が必要だと考える。

次に、270番の地域医療連携事業は、現行どおりと現状維持とした。この事業は、即効性はないが、長い目で見ることが必要であり、担当課は十分努力していると認識している。限られた医療資源を効率的に活用する上で重要であり、現状の取組を継続すべきだと考える。

最後に、305番の再エネ導入支援事業も、現行どおり現状維持とした。事業者へのP R不足が目標未達の一因と考える。また、公共施設への太陽光発電や蓄電池の設置に関する調査研究も必要だが、まずは現行の目標達成を目指すべきだと判断した。

○川神委員

209番の介護人材確保は、要改善と拡充とした。様々なアプローチがされているが、現場に人材が十分に行き渡っていない。現行の支援メニューが事業所のニーズに十分対応しているか検証し、特に人材確保の入口となる部分への支援を手厚くする必要がある。

次に、270番の地域医療連携事業も、要改善と拡充とした。小中学校におけるキャリア教育の充実や、形骸化しつつある浜田の地域医療を守る会の活性化など、事業内容をさらに深掘りする必要がある。そのためには、まず予算規模の確保が重要だと考える。

最後に、305番の再エネ導入支援事業は、現行どおりと現状維持とした。目標を達成できていない現状では、予算拡充の前に、まず現行予算内で事業を確実に執行し、市民の意識醸成を図ることが重要だと考える。金融機関との連携を強化し、市民のゼロカーボンへの意識を高める相乗効果をねらうべきである。

○柳楽委員

209番の介護人材確保については、令和6年度に周知を改めて相談が増えているとのことであり、さらなる周知先の検討が必要だと考える。特に、養護学校や障がいのある人へのアプローチも検討すべきである。予算については、事業所のニーズを的確に把握し、効果的な補助となるよう見直す必要がある。

次に、270番の地域医療連携事業は、啓発活動について、目標に対する実績が低い
ため、何らかの改善が必要である。特に看護実習費補助が実情に合っているか把握し、
近隣市町との広域連携の取組を強化すべきだと考える。

最後に、305番の再エネ導入支援事業は、執行率が低いことから、制度が活用しに
くい部分があるのではないかと考える。また、太陽光パネルの廃棄処分などの課題解
決に向けた助言も必要である。事業者対象の補助事業の検討や、国産パネルの利用を
促すような情報提供も重要だと考える。

○上野副委員長

209番の介護人材確保は、現行どおりと拡充とした。派遣業者の介在による現場の
負担や、介護現場の労働環境改善のため、見守りマットのような機器の導入支援が必
要だと考える。また、都市部との賃金格差を埋めるための補助も検討すべきである。

次に、270番の地域医療連携事業については、浜田市出身の医学生などが市内に魅
力を感じていないという現状がある。これは医療分野に限らず、市全体の魅力づくり
に関わる問題であり、浜田市全体で取り組むべき課題だと考える。

最後に、305番の再エネ導入支援事業は、現行どおりと拡充とした。住民や事業者
への周知が不十分であり、将来的な太陽光パネルの処分や蓄電池のコストに対する不
安が導入の妨げになっている。電気自動車の活用など、新たな視点での支援策も必要
だと考える。

○肥後委員長

3事業全てについて、要改善と拡充と判断した。209番の介護人材確保については、
相談が増えているという実績からニーズは明らかであり、人材確保のためには事業所
の負担軽減が不可欠である。補助率の引上げやDX化支援を強化すべきだ。

270番の地域医療連携事業については、参加校が横ばいであることから、何かが不
足している。学校との連携強化や計画的な周知が必要である。また、准看護学校の問
題も含め、看護師確保は地域医療の根幹であり、国の動向を待つだけでなく、市とし
て踏み込んだ支援が必要だと考える。

305番の再エネ導入支援事業については、予算が未達成であることは問題であり、
制度が市民や事業者十分に届いていない証拠である。太陽光発電を取り巻く状況は
10年前と大きく変化しており、売電から自家消費へとシフトしている。蓄電池や電気
自動車とV2Hの活用など、新たな時代のニーズに合わせた制度設計と、市民への丁
寧な情報提供が必要である。

○柳楽委員

今後の進め方について確認したい。本日、委員会としての意見がある程度まとめ
るが、今後、決算審査などを経て、各委員が最終的な評価シートを提出するという流
れで良いか。

○肥後委員長

そのとおりである。まずは委員会としての現時点での意見を集約し、各委員は決
算審査などで得た新たな知見を踏まえ、最終的な個人の評価シートを提出してもらう。

委員会としての意見が、決算審査などを経て変わることもあり得ると考えている。最終的に、改めて各事業について委員会としての評価の方向性をまとめるということである。

まず、209番の介護人材確保・定着対策事業については、委員全員が、要改善、拡充で一致している。意見としては、現行メニューを土台としつつ、採用、育成、定着、生産性向上を網羅する総合的な支援体系の構築を求め、予算規模についてもニーズの把握を前提とした拡充を求める、という方向で良いか。

(「異議なし」という声あり)

次に、270番の地域医療連携事業については、要改善、拡充が多数である。現行どおりの意見もあったが、委員会としては、地域医療体制の維持・強化に向けて、より積極的な取組を促す意味で、要改善、拡充を基本とするということである。

(「異議なし」という声あり)

最後に、305番の地域の再エネ導入支援事業については、意見が分かれたが、議論を踏まえると、現行制度の執行率の低さや、エネルギー事情の変化に対応できていない現状を鑑み、制度の見直しと積極的な周知、新たな支援メニューの導入を求める、要改善、拡充の方向でまとめるのが妥当と考えるがどうか。

(「異議なし」という声あり)

本日協議した内容について、正副委員長で、議会評価意見書に落とし込んだ案を作成し、次回10日の委員会で各委員と再度確認・協議を行い、委員会としての議会評価意見書案を作成する。19日の当委員会所管の決算審査の予算決算委員会が終了後、全議員から提出された評価シートを踏まえ、当委員会としての評価意見書を完成させる。22日月曜日の産業建設委員会所管の決算審査の終了後に委員会を開催してはどうか。

(「22日で良い」との声あり)

そのような流れで進めるので、引き続き各委員の協力をお願いします。

次に、2点確認とお願いがある。1点目は、議会だより79号の委員会レポートの原稿作成についてである。内容は、これまで事務事業評価などの参考にするための関係団体などとの意見交換会を複数回実施してきたということである。

(「異議なし」という声あり)

原稿の作成者だが、議会広報広聴委員会以外の委員にお願いしたいと考える。串崎委員、どうか。

○串崎委員

承知した。

○肥後委員長

よろしくお願いします。

2点目は、事務事業評価などの参考のための意見交換会について、実際に現場で太陽光パネルの設置などを行っている事業者として、サンベ電気株式会社と調整ができた。内容としては、太陽光パネルのFIT（固定価格買取制度）が終了した後のパネ

ルの処分についての現況や見込み、事業所の再エネ・省エネ事業の取組についてと考
えている。この意見交換会を実施することで良いか。

(「異議なし」という声あり)

実施は、9月10日水曜日の福祉環境委員会終了後かどうか。

(「異議なし」という声あり)

そのように決定する。質問事項については、先ほど言ったこと以外にあれば、事
務局まで提出をお願いします。

最後に、次回の日程を確認する。今回は、9月10日水曜日の午前10時から全員協議
会室で開催する。

以上で、福祉環境委員会を終了する。

[15 時 00 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 肥 後 孝 俊